

常任委員会での議案等審査

町長提出議案は、企画総務常任委員会に4件、文教民生常任委員会に6件、建設産業常任委員会に1件、すべてが「原案可決すべきもの」との審査結果になりました。
また、栄北区大排水溝付近の洪水対策を求める請願が建設産業常任委員会に付託され、「採択」となりました。
なお、主な質疑（要旨）は次のとおりです。

企画総務常任委員会

一般会計補正予算

問 図書館の指定管理者について、3年間の額が提示されたが、直営で行ったときと比べ、何割くらいの金額で設定されているか。

答 約88%弱の額で設定されている。

問 1割程度減額するわけだが、人件費が占める割合が多いと理解しているか。

答 いろいろな形での削減になっているが、多いのは人件

費ということだと思つ。

問 人件費の削減はどのような方法で行われたのか。また、雇用形態はどのようになるのか。

答 直営は常勤6名、非常勤3名。今回の提案では、常勤5名、非常勤6名となっている。

問 常勤というのは、正社員と理解しているか。

答 正規職員ではなくて、過当たり5日、40時間という形で提案されている。



図書館を視察する委員

問 指定管理者制度の導入により開館時間が延長されることはサービスの向上につながるが、契約社員の賃金等、労働条件を含めて雇用の問題はなにか。

答 人件費もその他の経費も効率的に見直していくということ、指定管理者制度を取り上げているので、ご理解をお願いしたい。

問 公益法人等に派遣された職員の災害補償に係る処遇の特例に関する条例等の一部改正

問 派遣職員は今の時点でどの程度いるのか。

答 現在、社会福祉協議会へ管理職を1名派遣している。

問 桶川市のヘリポートにも以前は派遣していたと思うが、その制度は無くなったのか。

答 各消防本部に割り当てがあるので、年度によっては、防災航空センターに研修派遣をしている。

国民健康保険条例の一部改正

問 出産育児一時金が35万円から38万円に増え、葬祭費が

8万円から5万円に減額となるが、近隣の状況はどうか。

文教民生常任委員会

一般会計補正予算

問 上尾市、桶川市、蓮田市とも葬祭費が5万円、出産育児一時金も今回38万円に上げると聞いている。

答 第2子からの出産育児一時金の引き上げの検討はされたのか。任期中には引き上げたい気持ちではあるが、ちゅうち

問 よしているところもある。出産育児一時金を3万円引上げ、葬祭費を3万円引き下げるとのことだが、どのくらいの差額になるのか。

答 出産育児一時金で年間200万円の増額、葬祭費で、年間450万円ぐらい少なくなると予想している。

問 児童手当の補正を2千800万円としているが、これは人口増によるものか。

答 当初は年間延べ5万6千200人予算措置していたが、毎月の状況を見てかなり増えているので、延べ6万598人見込んだ。

問 医療福祉費電算委託料の内容は。後期高齢者制度の絡みで、来年度から新たに9割の軽

答 減等もこの制度に導入されるのでそれに移行するためのもの。

問 図書館設置条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例

問 原案は指定管理者候補から提案された内容か。他にどのような提案があったのか。

答 今回の条例改正案は、TRC・旺栄グループからの提案に基づくもの。このほかの提案については、開館日数が14日ほど現状よ

問 公の施設の指定管理者の指定について

答 指定管理者の応募選定理由、評価点数は公開するの。応募については公開するものと考えている。評価審査の集計表についても、議決後に公開していく。

問 町、教育委員会がどのような本を購入するか、確認してからになる。

答 町のスタンダードは何か。

問 現在の図書館運営が最低基準でありそれよりも質を落とす

答 現行の図書館運営が最低基準でありそれよりも質を落とす

問 栄北区大排水溝付近の洪水対策を求める請願

答 町は今までのような治水対策をしてきたのか。今まで栄大排水路に流れていた本上排水路と田妻排水路を直接綾瀬川に放流する工事を実施した。これにより栄大排水路に流れる雨水は3分の1に減った。

問 また、県道上尾・蓮田線の横断部分の改修も実施している。その他栄大排水路の流下能力向上のための敷き打ち工事、柵板補強工事、中島大排水路の改修工事、栄一丁目公園東側のボックスカルバートの布設、栗橋線横断後の津地排水路のボックスカルバートの布設工事

問 クスカルバートの布設工事を実施している。今年度は栄二丁目、中島排水路の県道横断部分の改修工事を実施する。防災計画に当町の水害区域が載っているが説明して欲しい。

答 水害統計調査に基づいて、記載してある。全町的な数値となっている。

問 町道路線の認定

答 開発業者に街灯設置等をお願いはしているのか。

問 防犯灯の設置及び交差点のドットラインの設置についてお願いしてある。

答 道路を寄附採納する場合の基準はあるのか。

問 道路の最低幅員4m以上のものを通り抜けられる道路等幾つかの条件がある。登記の手続きはどうなっているか。

答 町のほうで囑託で実施している。

建設産業常任委員会

問 町は今までのような治水対策をしてきたのか。

答 今までは栄大排水路に流れていた本上排水路と田妻排水路を直接綾瀬川に放流する工事を実施した。これにより栄大排水路に流れる雨水は3分の1に減った。

問 また、県道上尾・蓮田線の横断部分の改修も実施している。その他栄大排水路の流下能力向上のための敷き打ち工事、柵板補強工事、中島大排水路の改修工事、栄一丁目公園東側のボックスカルバートの布設、栗橋線横断後の津地排水路のボックスカルバートの布設工事

問 クスカルバートの布設工事を実施している。今年度は栄二丁目、中島排水路の県道横断部分の改修工事を実施する。防災計画に当町の水害区域が載っているが説明して欲しい。

答 水害統計調査に基づいて、記載してある。全町的な数値となっている。

問 町道路線の認定

答 開発業者に街灯設置等をお願いはしているのか。

問 防犯灯の設置及び交差点のドットラインの設置についてお願いしてある。

答 道路を寄附採納する場合の基準はあるのか。

問 道路の最低幅員4m以上のものを通り抜けられる道路等幾つかの条件がある。登記の手続きはどうなっているか。

答 町のほうで囑託で実施している。



町道認定の現場を視察する委員